

神奈川県地域医療構想・横浜構想区域版の見直しについて

平成 29 年 10 月 4 日 提出

公益社団法人横浜市病院協会

地域医療構想において、推計で算定された必要病床数と基準病床数に乖離が生じた場合の対応について懸念が生じたため、該当部分の修正を提案するものです。

●本文 63 ページ

3 将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すための課題

(1) 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築

三段落目の文章

「・医療提供体制の整備には、基準病床数に、2025 年の必要病床数が速やかに反映される必要があります。」

を

「・医療提供体制の整備には、既存の医療提供体制に与える影響も考慮しつつ、2025 年の医療需要に対応できる基準病床数が適切に設定される必要があります。」

に変更する。

●本文 65 ページ

4 将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すための施策の方向性

(2) 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築に向けた取組み

二段落目の文章

「・2025 年に必要な病床数については、基準病床数に反映させるよう国等に要望しつつ、今後も病床稼働や患者の受療動向など、在宅医療の提供量も含めた様々な要素について、モニタリングした上で、適宜、精査をしていきます。」

を

「・2025 年に必要な病床数については、今後も病床稼働や平均在院日数、患者の受療動向など、在宅医療の提供量も含めた様々な要素について、モニタリングした上で、適宜、精査をしていきます。また、基準病床数については、国等と協議しながら適正な数を確保していきます。」

に変更する。